

令和 6 年度

決算特別委員会付属資料

(健全化判断比率・資金不足比率)

総務財政部総務財政課

【資料】

- ① 令和 6 年度健全化判断比率等の算定について ・ P 1

令和6年度 健全化判断比率等の算定について

◎実質赤字比率

実質赤字比率	=	一般会計等の実質赤字額=0千円
—		令和6年度 標準財政規模=12,909,167千円

※ 一般会計等(普通会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

【参考】

実質収支が黒字の場合、実質赤字比率は負の値で表示する。

$$\frac{471,135 \text{ 千円}}{12,909,167 \text{ 千円}} = -3.64 \%$$

【対象会計】

・一般会計

令和6年度実質収支額

令和6年度 一般会計実質収支額 471,135 千円

【赤字額の内容】

・繰上充用額	歳入不足のため、翌年度の歳入を繰り上げて充用した額	令和6年度決算額
・支払繰延額	実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額	0 千円
・事業繰越額	実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額	0 千円

【標準財政規模】 令和6年度

・地方財政法第5条の4第1項第2号に規定する標準的な規模の収入の額として 12,909,167 千円
政令で定めるところにより算定した額(臨時財政対策債発行可能額を含む)

(基準財政収入額-(①+②+③+④))×100/75 7,429,804 千円

市民税個人所得割税源移譲分 ① 460,916 千円

地方消費税交付金引上げ分 ② 513,759 千円

譲与税合計 ③ 178,959 千円

交通安全特別交付金 ④ 5,340 千円

臨時財政対策債発行可能額 58,336 千円

普通交付税額 4,262,053 千円

合 計 12,909,167 千円

標準税収入額

8,588,778 千円

☆ 標準財政規模 = 標準税収入額 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

☆ 基準財政収入額 = 6,731,327 千円

◎連結実質赤字比率

連結実質赤字比率

—

$$= \frac{\text{連結実質赤字額} = 0 \text{千円}}{\text{令和6年度 標準財政規模} = 12,909,167 \text{千円}}$$

※ 全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

【参考】

連結実質収支が黒字の場合、連結実質赤字比率は負の値で表示する。

$$\frac{3,386,383 \text{ 千円}}{12,909,167 \text{ 千円}} = -26.23 \%$$

連結実質赤字額＝①及び②の合計額が③及び④の合計額を超える場合の当該超える額

- ① 一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険保険事業特別会計のうち実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

令和6年度 実質赤字の合計額	0 千円
小 計	0 千円

- ② 公営企業の水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計のうち、資金の不足額を生じた会計の不足額の合計額

令和6年度 資金不足額の合計 0 千円

※資金の不足額＝(流動負債＋建設改良費等以外の経費に充てた地方債の現在高－流動資産)
－ 解消可能資金不足額

- ③ 一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険保険事業特別会計のうち実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

令和6年度 実質黒字の合計額	546,563 千円
一般会計	471,135 千円
国民健康保険特別会計	18,364 千円
後期高齢者医療特別会計	18,764 千円
介護保険保険事業特別会計	38,300 千円
小 計	546,563 千円

- ④ 公営企業の水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

令和6年度 資金剰余額の合計	2,839,820 千円
病院事業会計	586,004 千円
水道事業会計	2,133,120 千円
下水道事業会計	120,696 千円
小 計	2,839,820 千円

連結実質収支(黒字額)

$$546,563 \text{ 千円} + 2,839,820 \text{ 千円} - 0 \text{ 千円} = 3,386,383 \text{ 千円}$$

◎実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率 (単年度)} = \frac{(A) \text{ 地方債の元利償還金} + (B) \text{ 準元利償還金}}{(E) \text{ 標準財政規模} - (D) \text{ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

(令和4年度)	(A)	2,430,897 千円	+	(B)	1,003,435 千円	
6.5%	=	— (C)	275,242 千円	— (D)	2,508,027 千円	= $\frac{651,063}{10,036,865}$ 千円
		(E)	12,544,892 千円	— (D)	2,508,027 千円	

(令和5年度)	(A)	2,399,842 千円	+	(B)	1,006,005 千円	
6.8%	=	— (C)	273,479 千円	— (D)	2,430,953 千円	= $\frac{701,415}{10,299,437}$ 千円
		(E)	12,730,390 千円	— (D)	2,430,953 千円	

(令和6年度)	(A)	2,317,907 千円	+	(B)	886,481 千円	
5.6%	=	— (C)	279,780 千円	— (D)	2,330,844 千円	= $\frac{593,764}{10,578,323}$ 千円
		(E)	12,909,167 千円	— (D)	2,330,844 千円	

☆実質公債費比率(3か年平均)	=	6.3%
-----------------	---	------

※ 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

【(A)元利償還金】 単位:千円

令和4年度	令和5年度	令和6年度
2,430,897	2,399,842	2,317,907

【(B)準元利償還金】

準元利償還金=①+②+③+④+⑤

① 満期一括償還地方債の償還期間を30年とする1年当たりの元金償還金相当額

単位:千円

令和4年度	令和5年度	令和6年度
0	0	0

② 一般会計等から特別会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたと認められるもの

単位:千円

令和4年度	令和5年度	令和6年度
960,142	990,863	876,060

③ 組合等への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

単位:千円

令和4年度	令和5年度	令和6年度
43,086	14,877	9,064

④ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

単位:千円

令和4年度	令和5年度	令和6年度
0	0	0

⑤ 一時借入金の利子

単位:千円

令和4年度	令和5年度	令和6年度
207	265	1,357

【(C)特定財源】

国・県等からの利子補給、貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金、公営住宅使用料、都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税等

単位:千円

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国・県等からの利子補給	0	0	0
貸付金の元利償還金	0	0	0
公営住宅使用料	51,654	47,236	50,352
都市計画事業の財源として発行された地方債の償還に充当した都市計画税	223,588	226,243	229,428
その他	0	0	0
合 計	275,242	273,479	279,780

【(D)元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額】

地方債の償還等に要する経費として、公債費又は事業費補正若しくは密度補正により、基準財政需要額に算入された額。

単位:千円

費 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
消防費	0	0	0
道路橋梁費	2,280	756	376
公園費	1,781	905	0
下水道費	767,280	732,894	695,161
その他土木費	112	112	115
小学校費	2,679	4,415	16,360
中学校費	2,226	2,202	5,125
清掃費	1,019	1,023	3,777
農業行政費	0	181	276
地域振興費	2,053	7,149	23,127
保健衛生費	22,056	21,613	22,657
公債費	1,706,541	1,659,703	1,563,870
合 計	2,508,027	2,430,953	2,330,844

◎将来負担比率

将来負担比率	将来負担額	32,202,731 千円	
	－ 充当可能基金額	11,425,420 千円	
	－ 特定財源見込額	1,409,137 千円	
	＝ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	24,501,100 千円	
	標準財政規模	12,909,167 千円	
－	元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	2,330,844 千円	
			＝ $\frac{-513,296}{10,578,323}$ 千円

【参考】将来負担率がマイナスの場合は、「－」表示となるが、ここでは参考値としてマイナス表示を行う。

$$\frac{-513,296 \text{ 千円}}{10,578,323 \text{ 千円}} = -48.5\% \%$$

※ 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

【将来負担額】＝ ①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥＋⑦＋⑧

- ① 令和6年度末における一般会計等に係る地方債の現在高
地方債の現在高 26,286,227 千円
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とする事業) 0 千円
- ③ 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入見込額

単位:千円

病院事業会計	510,016	下水道事業会計	4,364,841
水道事業会計	9,819		
合 計			4,884,676

- ④ 組合等が起こした地方債の償還に係る地方公共団体の負担等見込額

単位:千円

小野加東広域事務組合	0
北はりま消防組合	35,372
北播衛生事務組合	405,681
合 計	441,053

- ⑤ 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額 590,775 千円
- ⑥ 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額 0 千円
- ⑦ 連結実質赤字額 0 千円
- ⑧ 組合等の連結実質赤字額相当額に係る一般会計等負担見込額 0 千円

【充当可能基金額】

単位:千円

財政調整基金	5,595,795	災害対策基金	418,217
減債基金	854,675	国民健康保険財政調整基金	87,338
国際交流基金	72,953	介護保険給付費準備基金	481,464
福祉基金	813,594	土地開発基金	514,250
やしろ鴨川の郷基金	8,381	ふるさと加東応援基金	1,240
地域情報化基金	226,370		
公共施設整備基金	2,351,143	合 計	11,425,420

※地域振興基金は、充当可能基金から除く。

【特定財源見込額】

項 目	金 額	内 容
転貸債に係る償還金	0	住宅新築資金等貸付金元金収入
公営住宅の賃貸料等	171,003	公営住宅使用料
都市計画税収	1,238,134	都市計画税の充当率 41.7%
その他特定の収入		
合 計	1,409,137	

【交付税算入額】

・地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額

地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

単位:千円

費 目	算入見込額	項 目
消防費	0	施設整備事業
道路橋梁費	0	臨時地方道整備事業
公園費	0	公園緑地事業
下水道費	3,752,609	下水道事業
その他土木費	301	まちづくり交付金事業、自然災害防止事業
小学校費	1,027,256	小中一貫校整備事業
中学校費	241,059	小中一貫校整備事業
保健衛生費	263,668	病院事業、上水道一般会計出資等
こども子育て費	34,600	こども・子育て支援事業債
清掃費	222,878	北播衛生事務組合改修事業
農業行政費	24,233	
地域振興費	2,128,912	地域活性化事業、防災対策事業、公共施設等適正管理推進事業
公債費	16,805,584	災害復旧費、補正予算債、減税補填債、財源対策債、臨時財政対策債、緊急防災・減災事業債、合併特例債などの償還費
合 計	24,501,100	

令和6年度 地方債の償還に係る基準財政需要額算入額

単位:千円

費 目	算入額
消防費	0
道路橋梁費	376
公園費	0
下水道費	695,161
その他土木費	115
小学校費	16,360
中学校費	5,125
清掃費	3,777
農業行政費	276
地域振興費	23,127
保健衛生費	22,657
公債費	1,563,870
合 計	2,330,844

◎資金不足比率

※ 各公営企業会計を対象とした資金不足額の事業の規模に対する比率

病院事業会計
資金不足比率

—

$$= \frac{\text{病院事業会計 資金不足額} = 0 \text{千円}}{\text{病院事業会計 事業の規模} = 2,002,712 \text{円}}$$

【参考】

資金不足が生じていない場合、資金不足比率は負の値で表示する。

$$\frac{586,004}{2,002,712} \frac{\text{千円}}{\text{千円}} = -29.3 \%$$

水道事業会計
資金不足比率

—

$$= \frac{\text{水道事業会計 資金不足額} = 0 \text{千円}}{\text{水道事業会計 事業の規模} = 1,095,723 \text{千円}}$$

【参考】

資金不足が生じていない場合、資金不足比率は負の値で表示する。

$$\frac{2,133,120}{1,095,723} \frac{\text{千円}}{\text{千円}} = -194.7 \%$$

下水道事業会計
資金不足比率

—

$$= \frac{\text{下水道事業会計 資金不足額} = 0 \text{千円}}{\text{下水道事業会計 事業の規模} = 883,642 \text{千円}}$$

【参考】

資金不足が生じていない場合、資金不足比率は負の値で表示する。

$$\frac{120,696}{883,642} \frac{\text{千円}}{\text{千円}} = -13.7 \%$$